

平成26年度

第6回いわき市教育委員会会議録

平成26年9月24日（水）

第 6 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成26年 9 月 24日(水) 午後 1 時30分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- | | | | |
|----------|---------|--|--|
| 委員長 | 馬 目 順 一 | | |
| 委員長職務代理者 | 蛭 田 優 子 | | |
| 委 員 | 山 本 もと子 | | |
| 委 員 | 根 本 紀太郎 | | |
| 教育長 | 吉 田 尚 | | |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | | | |
|---------------------|-----|-----|--|
| 教育部長 | 加 藤 | 和 夫 | |
| 教育部次長兼総合調整担当 | 本 田 | 和 弘 | |
| 学校教育推進室長 | 佐 川 | 秀 雄 | |
| 中央公民館長 | 草 野 | 互 弥 | |
| いわき総合図書館長 | 清 水 | 卓 吉 | |
| 美術館長 | 佐々木 | 晴 一 | |
| 教育政策課長 | 松 島 | 良 孝 | |
| 教育政策課教育施設整備室長 | 猪 狩 | 悟 寿 | |
| 生涯学習課長 | 高 田 | 庄 仁 | |
| 文化・スポーツ課 | 鈴 木 | 宜 美 | |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 草 野 | 和 博 | |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 本 田 | 政 宣 | |
| 総合教育センター所長 | 鈴 木 | 浩 幸 | |
| 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 | 草 野 | 紀 子 | |
| 教育政策課主幹兼課長補佐 | 長谷川 | 則 子 | |
| 教育政策課教育施設整備室主幹兼室長補佐 | 永 井 | 美 則 | |
| 生涯学習課長主幹兼課長補佐 | 國 井 | 則 子 | |
| 文化・スポーツ課長補佐 | 篠 原 | 則 子 | |
| 学校教育推進室学校教育課長補佐 | 太 藪 | 照 良 | |
| 学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐 | 柴 藪 | | |
| 学校教育推進室学校教育課管理主事 | 猪 狩 | | |
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午後 2 時56分

会議の大要

委員長 ただいまより平成 26 年度第 6 回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はありません。書記には主任主査(兼)総務係長を任命します。会期は本日限りとします。会議録への署名は、本日出席された委員の皆様をお願いします。6 教育長の報告に移ります。教育長の報告(1)三和地区「学校のあり方」について、教育政策課長をお願いします。

教育政策課長 教育長の報告(1)三和地区「学校のあり方」について説明します。

資料 1 頁をお開きください。今般、全国的に急速な少子化が進んでおり、本市においても同様の傾向がございます。本市においては合併がありましたので、学校の数が他の中核市等に比べて大幅に多い状況です。そのため、一校あたりの子どもの数が少なく、とりわけ中山間地域では著しい傾向となっております。

そのような状況のもと、平成 24 年 9 月に「学校のあり方」の基本方針を作成いたしました。中身としては、市内各地域の「学校のあり方」を一律の方針ではなく、地域ごとの実情を踏まえて決めていこうというものでございます。東日本大震災により教育環境も被災し、早急に復旧が必要というところで、はじめに田人地区と豊間地区からの対応としたところです。

田人地区につきましては、分校を含めて 9 校ございましたが、平成 26 年 4 月から、それら学校を小・中それぞれ一校ずつとして、小・中教育一貫推進校として進めていくという形で、現在校舎建築を進めているところです。なお、一学期が終了する機会を捉えて、子どもと保護者に現況のアンケートを実施しましたが、子ども、保護者とも不都合は生じていないという結果でした。特に子どもからは、新たな環境で友達が多くなったこともあり、楽しんで学校に通っている状況が見られました。

それでは、三和地区「学校のあり方」について説明します。三和地区におきましては、少子化が進行していることを踏まえて、三和地区の「学校のあり方」を考えていこうということで、平成 19 年 6 月に地元の区長、P T A 役員で構成された「三和町学校統合促進期成同盟会」が結成され活動してきたところです。しかし、東日本大震災の影響等で一時活動しておりませんでした。改めてしきり直しということで活動が再開され、それに合わせて教育委員会としても対応を進めてきたところです。平成 25 年 4 月に全住民を対象としたアンケートを実施してアンケート結果を全戸に配布いたしました。また、7 月末に、三和地区の「学校のあり方」を具体的に考えていく上で、実務的に取り扱う組織が必要ということで、ワーキングチームが結成されました。その後、11 月から集中して議論を重ね、12 月末に基本的な事項を取りまとめて、平成 26 年 1 月に期成同盟会臨時会を開催し、再編の時期、学校の数及び場所という「学校のあり方」の基本的事項について、その場で合意をいただいたところです。

再編時期については、地元としても最短を目指すべきとの意見がございまして、平成 27 年 4 月としました。学校の数については、小・中ともに 1 校とし、場所に

については公共施設が集積している支所周辺ということで、沢渡小学校と三和中学校が適切ということの基本とし、平成 25 年度末から教育委員会と期成同盟会が各地区への説明を進めたところです。次に、学区説明会等の状況でございますが、小学校の学区は5つございまして、2月から4月まで学区毎に説明会を開催しました。結果としまして、差塩、沢渡、永戸地区については全ての基本的事項に合意していただきました。永井地区につきましては、再編には合意だが、可能であれば平成 27 年度を移行期間という位置づけにして、平成 28 年4月からの再編を希望したい。しかし、他地区が平成 27 年4月で合意するのであれば、それに合わせたいということでした。一方、三阪地区につきましては、再編賛成の方は多数でございましたが、反対の意見もございましたので、改めて説明会を開催することとしました。改めて開催するにあたり、より細かく大字単位で状況を確認する必要があるだろうということで、4月に3地区の区長に集まっていただき、改めて意見の確認、調整というものをお願いしたところです。「学校のあり方」の基本方針は、子どもたちが主役、さらに地元の意向の尊重、協働連携の推進でございますので、私ども教育委員会が入らない形で、実際どのような意見を持っているのかを把握してまとめていただくことも必要ということで、このような形としました。その結果、保護者の再編反対の意見は少数ということが分かりましたので、改めて保護者と地区全体を対象に説明会を開催して議論した結果、平成 27 年4月から再編ということで意見がまとまったところです。

その結果をもちまして、9月13日に改めて永井地区へ意見交換会を開催し、合意となりましたことから、全学区で合意をいただいたところです。今後の対応としましては、庁内で一定の手続きをした後、期成同盟会、区長会へ報告し、そこで了解をいただくこととなります。その後、通学区域審議会、条例の改正ということで、田人地区と同様に進めていくことで考えております。平成 27 年4月からは現在の沢渡小学校と三和中学校に三和地区の子どもたちが集まる形での学校再編がスタートすることで考えております。説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に対しまして、質問ございますか。

委員 ワーキングチームは、どのような方で構成されておりますか。

教育政策課長 期成同盟会が設置した組織でございますが、三和地区は11の行政区がございまして、各地区から1名ずつ出していただいております。ほとんどの方が現役世代の保護者の方で、実際に当事者の立場になれる方ということで選ばれております。

委員長 永井地区においては、平成 28 年度からの再編を望むとはどういうことでしょうか。

教育政策課長 最終的に合意した時期は今年度始めでございますが、地区では、次年度の4月から始まる行事は、2月頃までに決まってくるということで、今、再編になると、地区ではこれで統廃合するという気持ちの整理を含めた中で、できれば平成27年度は平成28年度に向かって移行していく期間とすることが望ましいとの意見が保護者からございました。

委員 再編に伴い通学距離が遠くなる児童・生徒もいらっしゃると思いますが、最長でどれくらいの距離になるのでしょうか。次に、2頁に政策調整会議において、学校統廃合に伴う通学支援と記載がありますがどのような支援でしょうか。

教育政策課長 最長で約20キロございます。通学手段としましては、今後の手続きの中で決まっていく部分ではございますが、学校が変わるところについては、スクールバス運行で通学支援をしていくという形で考えています。

委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、7 協議に入らせていただきます。

協議事項(1)平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について、学校教育課長お願いします。

学校教育課長 協議事項(1)全国学力・学習状況調査について説明します。

全国学力・学習状況調査につきましては、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、その成果と課題を検証し、改善を図るとともに、学校における児童・生徒の指導の充実や学習の改善に役立てることを目的に、平成19年度から実施しているものです。小学校6年生と中学校3年生を対象とした調査で、教科は国語・算数・数学に関する調査です。この教科の調査につきましては、主として知識に関する問題Aと、主として活用に関する問題Bがございます。さらに、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査です。今年度の調査は4月22日に実施されて、8月22日に国から調査結果が公表されています。

本市の状況につきましては、各小・中学校の教員からなる学力向上支援連絡協議会を開催して、児童・生徒の学力・学習状況の分析を行い、課題解決に向けた指導改善資料を作成したところです。本日は指導改善資料と概要版をお配りしておりますので、概要版を基に説明いたします。

はじめに調査に関する概要でございますが、実施校数小学校71校、調査学年は小学校6年生、調査教科は小学校国語、算数、中学校におきましては40校、小白井中学校と差塩中学校は中学校3年生が在籍してないということで、中学校は40

校となっております。調査学年は中学校3年生、調査教科は中学校国語、数学でございます。次に教科に関する調査の結果でございますが、平均正答率ということで、小学校国語A・B、算数A・B、中学校国語A・B、数学A・Bの平均正答率が、いわき市、福島県、全国の形で一覧表で記載しております。教科に関する結果の総括でございますが、小学校国語・算数、中学校国語の平均正答率はいずれも全国平均を上回っておりますが、中学校数学におきましては全国平均を下回っております。しかし昨年度より、数学Aは0.8ポイント、数学Bは1.4ポイント差が縮まっているところです。今後につきましては、授業の中で身につけさせたいこと、狙いを明確にしながら知識・技能の確実な定着を図っていく、知識・技能を活用して、自ら課題を解決する力を育成する、さらには記録・要約・説明・論述といった活動、例えば感じたことの表現、結果の報告、説明、自分の考えを整理して表現するなどの言語活動を通して、思考力、判断力、表現力を育成するなど、1時間1時間の授業の質を向上させることが必要と考えます。

次に、小学校国語につきまして、国語A・Bともに平均正答率は全国を上回っております。今後も単元の中で重点的に指導すべき言語活動を選定し、計画的に指導することで、思考力、判断力、表現力を育成する必要がある、ねらいを明確にした授業をしながら、児童の学習内容の理解や定着が図られているか、また、授業における手立てが適切であったかについて評価検証を行い、さらに改善を図ることが必要と考えております。次に、小学校の算数につきまして、算数A・Bともに平均正答率は全国を上回っております。今後も、表やグラフを基に調べたり、具体物を使うなどの活動を通して調べたりするなど、算数的活動を計画的、継続的に取り入れながら、筋道を立てて考えたり、様々な考えを出し合いながら互いに学び合う授業を行う必要があると考えております。

次に、中学校国語につきまして、国語A・Bともに、平均正答率は全国を上回っております。しかし国語Bの記述式問題では、無回答率が全国平均より高いものが見られます。具体的には、資料から適切な情報を得て、伝えたい事実や事柄が明確に伝わるように書くというような問題の無回答率が、全国平均よりも高いものがございます。小学校と同様、言語活動の充実を図る、また指導の系統性を意識するとともに、各領域の学習内容の関連を図った指導を進めていく必要があると考えます。

次に、中学校数学につきまして、数学A・Bともに平均正答率は全国を下回っております。数学においては無回答率が全国平均よりも高い問題が多くございます。数学は積み重ねが重要である教科であり、学年が進むごとに既習事項の未定着があると、学習内容が分からない、諦めてしまうなど学習活動が滞ってしまうことから、学ぶ意欲を高める指導が必要であると考えております。また課題の提示や学習活動を工夫することによって、学習への意欲を高める必要があると考えております。

続きまして、児童生徒質問紙調査の結果でございます。主なものを3件取り上げております。はじめに1日あたりのテレビゲーム（コンピュータ、携帯のゲーム等を含む）時間につきまして、月曜日から金曜日にテレビゲームを2時間以上してい

る小学生の割合は本市では 32.7%、全国では 30.3%。中学生の割合は本市では 35.7%、全国は 35.4%と全国より高くなっております。このことから、小・中学生ともに、ゲーム等をする時間を減らすために、学校や家庭、地域が一体となって「ノーゲームデー」「ノーテレビデー」あるいはマスメディアの利用を少なくする等への取り組みを進めるなど連携が求められていると考えております。

次に、家庭での1日あたりの学習時間につきまして、小学生・中学生ともに、全国に比べて短いという課題が考えられております。これは家庭でのマスメディア利用時間が長い分、家庭学習の時間が短いというような相対関係があると思われれます。

次に、今住んでいる地域の行事の参加につきまして、小・中学生どちらも全国と比べると低くなっていることから、地域との結びつきについて希薄となっている傾向が見られますので、地域と連携した取り組みが課題となっております。以上が学力向上支援連絡協議会において分析し、課題解決に向けた指導改善資料を作成したものでございます。説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に対して質疑ございますか。

委員長 採点はそれぞれの学校で行うのでしょうか。

学校教育課長 国から委託された業者が一括して採点しております。

委員 学力向上支援連絡協議会の構成メンバーはどのようになっていますか。

学校教育課長 小・中学校の教員で組織され、中学校につきましては国語科、数学科の教員となっております。さらにまとめ役として校長も入っております。

委員 メンバーは何名で構成されておりますか。毎年学力テストが実施されますが、年度ごとでしょうか。

学校教育課長 委員は20名で構成され、基本的には単年度でございます。

委員 中学校数学A・Bについて、対全国比で全ての設問がマイナスの結果となっておりますが、対県比ではプラスとなっております。この結果から、福島県全体で方針が少し違うのではないかと思います。この原因について何かありますか。

学校教育課長 9月2日に県教育委員会から県の結果の概要版が出されております。傾向としては、福島県、本市とも多少の差はありますが、数学科はさらに力を入れなければいけない傾向です。また学力向上対策協議会におきましても、国立教育政策研究所から出された報告書、あるいは県の結果報告などを参考にして作成している

ところでは、県も同じ傾向であり、定着確認シート、フォローアップシート、算数・数学オリンピックなどの対策を行っております。

委員 小学校算数では平均を上回っているのに、中学校数学では平均を下回ってしまった原因についてはいかがですか。

学校教育課長 数学は積み重ねが必要な教科でございます。やはり、それぞれの学年において十分に定着してないところが中学3年生まで積み重なった部分があるのかなと考えております。1時間1時間の授業において、狙いを明確にして短い一単位の中で定着するよう、教える側の努力も必要と考えます。

委員 新聞で結果を拝見した時に、僅か1行程度でしたが、県内でも浜通りの結果がよかったと書かれており嬉しく感じました。震災が起きたとき、皆さん一人一人がこの子どもたちをこのままでは終わらせたくない、何とかしてこの子どもを、全国、世界に出してもやっていける子どもにしようと思い、教育委員会が頑張っって色々取り組んできました。また、各学校の先生方も本気で取り組んできました。そういうところが私は僅か1行から感じられました。

そして今回の指導改善資料ですが、各学校から各教員一人一人に配布されるものと思います。是非このままにせず、必ず学校の中で読む、研修する、その機会の時間を取るよう各学校に指導していただきたいと思います。また、指導改善資料に、例えば「言語活動の充実」という言葉が出ています。そうすると私達はすらすらと「言語活動の充実なんだな」と言ってしまいう傾向にあります。国語科における言語活動の充実とは何なのか、他教科における言語活動の充実とはどういうことなのか。例えば他教科ならば言語活動の充実というのは各教科との目標の力を定着させたり、各教科との目標を実現するための手立てであり、目的になってはいけないと思います。しかし、国語科におけるとまた違います。国語科における言語活動の充実は、記録などの言語活動を行うことにより、実生活で働いて各教科の学習の基本となるべき国語の能力を培うことが国語科です。そういうところが「言語活動の充実」という言葉1つです。そのような言葉、いい言葉1つで終わってしまうのではなく、その内容はなんなのかということ、各学校に、先生方に指導していただきたいと思ひます。

次に、国語科の中に「単元を貫く言語活動」と書かれております。これをやれば大変なことだと思います。単元を貫く言語活動とはどういうことなのか、「単元を貫く言語活動」による授業改善ということは多く耳にしますが、これを位置づけた単元構想の順序、指導計画の具体化、それらを教えなくてはならないと思ひます。「単元を貫く言語活動」とは分からないと思ひます。したがって教育委員会では、いろいろな対策を立てたり、指導訪問を実施しています。是非、指導訪問や研修会等でやっていただきたいのは教育的文言の内容です。どういうことを意味するのか

ということを、授業例を基に教えていく必要があると思いますので、そのようなことを是非教職員に教えていただきたいと思います。

次に、質問紙調査の結果において説明があった、1日あたりのテレビゲーム等に接している時間の結果を見て驚きました。1日24時間、睡眠時間を8時間取っても16時間、16時間のうちのテレビゲーム等している時間が2時間以上、それにプラスしてテレビ見ている時間もあると思います。トータル4時間位はメディアに接している結果です。16時間起きている時間のうち、4分の1もメディアに接しているということは、現実体験の時間がありません。現実体験の時間が少なくなるということは、脳、心、体などに大変影響を及ぼすと伺っています。そのようなところから基本的な生活習慣の定着や学習時間の確保、全てに繋がりがでてきます。家庭団欒の時間もない。そんなところから是非何か取り組んでいただきたいと思います。各県でいろいろな取り組みを行っていると思います。例えば月に1度、週、曜日を決めて実施しているところもあります。これは小・中学校だけの問題ではなく、幼稚園から取り組んでいくべきと考えます。全国の反省を見ましたが、出来ないのはどうしてか。やはり家族やいろいろな方の協力がなければできないと思います。いわゆる幼・小・中で全員で協力する。小さい時から、家庭で取り組んでいかなければならないことです。学校だけではできません。PTA、地域と連携しなければならないものですから、是非、考えていただきたいと思います。

委員長 的確な提案がありました。提案について宜しくお願いします。本市の結果は、この年度はいい、この年度は悪いと差があります。それを解消したいと考えてはいましたが、やはり教える先生側よりも、山本委員が言ったように家庭と自分で学ぼうという意識が関係しているのではないかと思います。他の場合でも先生がもう少ししっかりやらなくはいけないとの問題ではなく、家庭と勉強との問題が大いに影響しているのかなと思っていました。

委員 やはり母親学級や産まれた時からの教育が必要と思います。それが押し付けになってはどうかと思いますが、学校の先生方は一生懸命されていると思いますので、大きな所は家庭にあるのかなと思います。

委員 保護者の方に考えていただく時間、子どもよりも保護者の方に考えていただく時間を一緒に共有するということが大事なのかなと思います。

委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長 なければ原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

委員長 それでは、協議事項(1)平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果については原案のとおり決定いたします。

8 その他に移ります。その他(1)公民館運営指針について、生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長 別紙「公民館運営指針(案)概要版」をご覧ください。

はじめに、本市における公民館の概況について説明申し上げます。本市は昭和 41 年の合併時の公民館を原則として引き継ぎながら、現在、中学校区を基本的な単位として 36 の公民館が市内に配置されております。講座の開催や施設の貸し出し等の事業を実施して、平成 25 年度は 85 万人の方々に利用いただいております。一方、地域におきましては、学びに関する住民の意識、少子高齢化、核家族化や過疎化等の中で、自治意識、人間関係の希薄化による教育力や地域力の低下が指摘されております。さらに東日本大震災における未曾有の災害の経験を通じて、地域の防災、交流の必要性など、公民館を取り巻く環境も大きく変わっております。

こうした中で、現在、本市の公民館におきましては、必ずしも地域の学習ニーズに十分に対応できていなく、ともすれば専業主婦や高齢者など、利用者や利用の目的が限定的になっている状況も見受けられております。公民館につきまして、地域に最も身近な教育機関として定着しており、その有効な活用を図ることが、今後の本市の復興と発展を支える活動、本市の将来を担う子どもたちの育成、ニーズが重要な課題であるということで、生涯学習推進計画などでの役割も踏まえながら、平成 20 年度におきましては社会教育委員より提言をいただきました。また平成 25 年度におきまして、教育行政推進イノベーション会議のもとに設置しました「公民館のあり方」プロジェクトチームにおいての検討内容を踏まえて、公民館のあり方について取りまとめることとしていたところでございます。

この度、社会教育指導員、連絡調整館の会議、社会教育委員の会議、教育行政イノベーション会議等の内部の協議を踏まえまして、さらには上局等の意見などもいただき、当面の公民館の運営の方向性について教育委員会の内部の計画として公民館運営指針を取りまとめることとしました。その方向性につきまして合意がほぼ整いましたことから、その概要について報告いたします。

大きな課題としましては、時代の趨勢に伴う、学びに対する意識の変化やライフスタイルの変化等を背景とした社会教育に対するニーズの複雑・多様化している、あるいは公民館離れが進む青年層や勤労世代のニーズに対応した学びの環境整備、あるいは子どもたちが、地域ですこやかに育ち、生きる力を身につけることができる土壌づくり、こうした課題に対しまして、公民館の大きな目標としましては、第 5 期生涯学習推進計画に掲げている柱でございますが、地域の学びを「ささえる」ということで、住民が気軽に立ち寄ることのできる居場所づくり、住民の自発的な

学びを支援する学習機会の提供や情報発信の必要性、「はぐくむ」としまして、それぞれのライフステージごとのニーズに応じた学習の場としての環境整備をすること、「いかす」としまして、市民講師の育成、ボランティアやまちづくりを担う人材を育成していくこと、最後に「むすぶ」としまして、地域のつなぎ役として、地域内外の人材や情報のネットワークを形成する中軸になること、これが公民館の大きな目標でございます。

こうした目標達成に向けました機能の強化としては、ひとつに地域情報の収集・発信機能の充実、二番目としまして、様々なニーズに即した学びの機会の提供としまして、子どもの学び、青年世代の学び、大人の学びそれぞれのライフステージごとに応じた学びの機会を提供していく必要がある、最後に中山間地を中心としたまちづくりの支援機能の強化ということがあげられます。

こうした目標の具体化に向けまして、公民館事業の充実と組織体制の強化について大きく柱を掲げております。公民館事業の充実につきましては、公民館の主な取り組みとしまして5項目上げております。一つは学校、家庭、地域の連携による「子ども」の学びの推進でございます。いわきの未来を担う人材を育てるために、子どもたちの心と体を育む「豊かな土壌づくり」を進めるため、公民館が「つなぎ役」となって、学校、家庭、地域が連携する環境を整えていくこととでございます。大きくは、学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業の展開と土曜学習の推進を柱にしております。パートナーシップ推進事業に関しましては、平成24年度から、地域の機関や人々が連携し、地域ぐるみの「人づくり」を目指すことを目的として、事業推進コーディネーターのサポートの下で、公民館が、学校、家庭、地域の「つなぎ役」となり、学校への市民講師の派遣や、子どもと地域住民の交流活動、地域や事業者の協力による農業体験、職場体験を実施しているところです。

こうした中で、より連絡調整館や公民館、地域の中心となり、つなぎ役である公民館が、より主体になって取り組んでいただくこと、さらにはこれら職員のコーディネート力を強化すること、あるいは民間の場合では、公民館をサポートしてくれるボランティアの発掘や育成というのが今後の大きな課題となっているところでございます。

土曜学習の推進につきましては、現在、土曜日を必ずしも有意義に過ごしていない子どもたちに学習の機会を与えるということで、国から各自治体に事業の構築、取り組みを求めているものでございますが、本市におきましては、学校での授業の無い土曜日の有効な活用が、子どもたちの学力や体力の増進を図る上で重要な機会であるということで、公民館がつなぎ役となって、学校施設等を活用して行う「土曜学習」のあり方について、今後、試験的な取り組みを通じて、その課題やメリットを整理しながら、具体的な検討を行うこととしております。本年度におきましては、2つの小学校をモデルとしまして、筑波大学等のご協力をいただきながら、来年度に向けて土曜学習の下地作りを行う予定としております。

大きな2番目としまして、魅力ある講座づくりでございますが、公民館につつま

しては、現実的には専業主婦や高齢者の皆様を主な対象としてきた状況でございます。これに加えまして地域の様々な人材や団体等をさらに活用しながら、子どもたちが楽しみながら学び、さらには今後の街づくりの主体である青年層のニーズを吸い上げる、こうした取り組みによって、魅力ある講座の開催や、効果的な仕掛けづくりが必要になっております。こうした中で、主な取り組みとしましては、一つにアウトリーチ事業の展開としまして、現在、公民館講座は基本的には公民館の中で行っているものですが、受講者のニーズに対応した事業の実施というのが、必ずしも、公民館の中では困難であるということ、市民講座の対象者を、若年層や勤労世代に拡大するとした場合に、受講者の視点では通学、通勤途上で立ち寄れる駅周辺や市街地に立地している施設の活用、学びの環境や雰囲気配慮する、こうしたことも参加者の拡大を図るうえで重要な手法であるということで、公民館から飛び出してアウトリーチ事業を積極的に展開する姿勢について強化したいと考えております。

また、利用者拡大の仕掛けづくりとしまして、特に昼間ということになってまいりますと、当然に主婦層や高齢者であるなど一部の利用者に限られてしまうということで、もっと青年層や勤労世代が利用しやすいように夜間や休日における公民館事業の開催について意を用いたいと考えております。

また、公民館の連携でございますが、単一の地区では受講者が集まりにくい講座があります。また、地区公民館では開催が困難な講座があります。こうした状況の中で、地区公民館同士の協力のもとで、一つの館で協力しながら講座を行うという公民館の連携による講座の開催も視野に入れて事業を進めてまいりたいと考えております。

3番目として支援体制の強化、人材の育成でございます。その中の柱としましては、社会教育指導員体制の強化、市民ボランティアの育成、市民講師の発掘育成でございます。社会教育指導員につきましては、講座等の事業の実施に関する指導を目的としまして、現在、連絡調整館のエリア毎に6名を配置しております。これらにつきましては、より効果的な公民館運営に資するために、その役割を今後明確にし、自らの活動の事後評価もするなど、指導員機能を十分に発揮できる体制を整備することが必要と考えております。また、指導員につきましては、現在、連絡調整館に主に配置されておりますが、各地域での専従的な業務が中心となって、必ずしもほかの館の指導ができない状況もあります。また、指導員ごとに指導対象となる公民館のアンバランスも承知しております。そのようなことで公民館の配置についても今後検討してまいりたいと考えております。

さらに公民館事業を円滑に進めるために、公民館事業に意見を述べるだけでなく、公民館の事業構築に向けて様々なサポートをしていただけるような、いわゆる公民館施設ボランティアとしての地域の皆様のサポーターの養成も進めて参りたいと考えております。市民講師につきましては、従来の取り組みに加えて、地域の企業、自営業者の方々とも連携しながら、様々な能力を有する市民の発掘、育成に

も努めて参りたいと考えております。

大きな4番目として、「人づくり」、「まちづくり」支援に向けた活動としまして、地域情報の活用、地域振興担当員との協働でございますが、地域情報の活用につきましては、地域の豊かな資源、これは人づくりやまちづくり、公民館の目標達成するために重要な切り口であるというところから、公民館が積極的に情報を収集し、地域での活用を図っていくという体制の強化が必要だろうということでございます。そうした中で、SNSや新たな情報媒体等の活用も積極的に進めながら、その機能充実に向けて進めてまいりたいと考えております。また、地域振興担当員ですが、各支所を拠点に地域振興の観点から活動しております。そうした中で、地域振興協議会などのまちづくり団体との連携を図っているところでございますが、地域振興担当員を通じて、各支所で把握している地域の情報や、各団体とのネットワークの活用を図ることは、公民館からの情報発信や学びを通じた人づくりまちづくりに有用であるという観点から、今後、各支所、地域振興担当員との情報交換や協働を図りながら積極的なまちづくり支援を図っていく体制を構築してまいりたいと考えております。現在、市民協働部に働きかけながら、地域振興担当員との連絡会議の開催に向けて事務を進めているところです。

最後に事務事業実施のためのマネジメント機能等についてですが、現在、必ずしも線引きが明確でない生涯学習課、中央公民館、生涯学習プラザの関係を整理し、それぞれの役割を明確にしていく作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、組織体制の強化ですが、基幹公民館の見直しにつきましては、現在、連絡調整館6館ございますが、これに併せて12支所の配置と連動して基幹公民館を指定しております。これが制度的には2重になっている、必ずしも指揮命令系統が一本ではないというところに配慮しまして、制度の見直し、具体的には基幹公民館の地区公民館化に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

また、公民館運営審議会につきましては、現在、基幹公民館ごとに人数を定めて公民館運営審議会を設置しておりますが、必ずしも公民館の数のバランスと公民館運営審議会の人数バランスが整合していない状況を踏まえて、また、特に都市部の公民館運営審議会におきましては、かなり形骸化が進んでいる状況も踏まえまして、公民館運営審議会の適正化、配置の一本化であるとか公民館の協力員サポーターの養成によって、今までの公民館運営審議会を代位するような仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、職員体制の見直しにあたりましては、現在、アウトソーシング推進計画におきまして、公民館につきましては嘱託化を位置付けられております。それだけではなく、現在、地区公民館は定員が1人でございます。プラスして非常勤公民館職員が週に3.5日配置されてございまして、現実的には1.5人体制で地区公民館は運営している状況にあります。こうした中で、土曜学習、夜間学習などこれから公民館に求めている事業を十全に行うことができないという状況も想定される中で、こうした公民館に関しまして、例えば嘱託職員と臨時職員の2人区体制で構築

できないか、などの考え方も含めまして職員体制の在り方について、今後見直しを進めてまいりたいと考えております。現在、本指針につきましては、内部で起案決裁中でございます。正式に決定した段階で、改めて本編にてご報告をさせていただきますと思います。

今後、将来的な施設も含めた公民館のあり方につきましては、市の公共施設の全体の適正化、老朽化した公共建築物の改修の方向性、中山間地に関して、今後、いわき市でどのようなまちづくりを進めていくのか行政の関わり方など、今後の市長部局における行政運営の方向性との整合性をつけることが必要でありますので、これにつきましては引続き市長部局との協議を継続してまいりたいと考えております。説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に対して、質問ございますか。

委員 土曜学習について、2つのモデル地区はどちらの学校ですか。

生涯学習課長 現在の予定では、平二小、湯本二小などで進められればということで、今調整を進めております。今年度モデル事業として進めまして、成功事例をつくり、より学校のカリキュラムを生かした学校支援というスタンスでどんなことができるかを十分に探りながら、成功事例をぜひ作り来年以降、少しでも拡大していく方向で検討しております。

委員 具体的にいつから開始されますか。

生涯学習課長 筑波大学等との調整を進めながら事業を進めているところですが、筑波大学との協議が最近始まったばかりで、具体的には11月頃に第1回の事業が展開できればと考えております。年間予定では10回程度を目標としております。今年度はモデル事業なので未定ですが、準備が整った段階で、概ね11月頃から進めてまいりたいと考えております。

委員長 その他ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長 なければ、次に移ります。

その他(2)各種事業の開催について、はじめに読書週間事業について生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長 別冊資料1頁をお開きください。

平成 26 年度読書週間事業について、説明申し上げます。はじめに趣旨でございます。毎年読書週間事業として、企画展示コーナーでの資料展をはじめとする各種事業を実施しているところです。今後、さらに図書館の利用促進および読書活動の振興を図ることを目的としまして、本市ゆかりの八橋検校の身近な暮らしに関わる講演会の開催などの実施を予定しております。これら詳細につきましては、総合図書館長から説明いたします。

総合図書館長 はじめに企画展でございます。「生誕 400 年記念 八橋検校」でございます。内容につきましては、今年はいわきゆかりの「近世箏曲の祖」といわれる八橋検校の生誕 400 年にあたります。本展では、現在の日本の箏曲の基礎を作り上げ、発展に努めた八橋検校の業績を紹介するものです。展示期間は 10 月 18 日から来年 1 月 25 日まで、展示場所は総合図書館 5 階企画展示コーナーです。次に、企画展の記念講演会「日本伝統音楽の愉しみ」でございます。内容につきましては、企画展の開催にあたり、日本の伝統音楽の魅力と八橋検校の業績につきまして、演奏を交えて講演いたします。日時は 10 月 25 日、13 時 30 分から 15 時まで、会場は総合図書館 4 階学習室です。定員は大人 50 名となっております。

次に講習会でございます。「絵本をつくろう！」ということで、毎年度実施している事業でございます。世界に 1 冊、自分だけの絵本を作ってみようということで、2 回にわたり行います。1 回目が 10 月 23 日、10 時 30 分から 12 時まで、2 回目が 10 月 30 日、10 時 30 分から 12 時 30 分までです。会場は総合図書館 4 階工作アトリエ、定員は大人 12 名となっております。続いて、図書館くらしのセミナーにつきまして、毎年度 3 回実施している事業です。今回、第 2 回目のくらしのセミナー「くらしに役立つ天気と防災の話～わたしたちの生活と天気の関係は？～」として、内容につきましては、天気で変わる体の調子や、局地的大雨や台風から身を守る方法について、歴史やことわざなどを交えた解説をしていきます。日時は 11 月 5 日、13 時 30 分から 15 時まで、会場は総合図書館 4 階学習室です。定員は大人 40 名となっております。

最後に「使ってみよう！データベース ～データベースミニ講習会～」ということで、商用データベースの更なる利用促進を図ることを目的といたしまして、参加者が実際の画面を操作しながら基本的な使い方や検索方法などを学ぶことができる講習会を実施いたします。日時は 11 月 6 日、4 回にわたって行います。第 1 回が 15 時から、第 2 回が 16 時から、第 3 回 17 時から、第 4 回 18 時からと各回 40 分となっております。会場は総合図書館 5 階ビジネス支援コーナー、定員は各回 4 名となっております。募集開始はいずれも 10 月 1 日からです。説明は以上です。

文化・スポーツ課長 続いて、別冊資料の 8 頁をお開きください。

第 37 回吉野せい賞表彰式及び記念講演会の開催について説明申し上げます。はじめに趣旨でございますが、いわき市出身の作家吉野せい氏の輝かしい文学業績を

記念して募集しております吉野せい賞、これに対する新人の優れた文学作品を顕彰するため、表彰式並びに記念講演会を開催するものでございます。日時は 11 月 2 日、開場 12 時 30 分、開式 13 時となります。会場は草野心平記念文学館講堂となります。主催は吉野せい賞運営委員会、市教育委員会です。

内容でございますが、表彰式については、吉野せい賞入賞者と来年度の吉野せい賞募集用ポスター入賞者の表彰式となります。吉野せい賞の応募状況でございますが、本年度は 10 代から 80 代までの幅広い年代から 48 点の応募がございまして、昨年より 3 点上回っております。ポスターにつきましては、学校へ募集している関係で作品数については年度により大きな差がありますが、今年度につきましては 38 点の応募がありました。

次に、記念講演会でございます。今年度は、関西学院大学社会学部准教授で社会学者の鈴木謙介氏に講師をお願いいたします。鈴木氏は、若い層にラジオ等で人気がある方です。運営会において、今後、中高生からの応募をさらに望まれるご意見もあり、本年度につきましては委員からの推薦もございまして、講師をお願いするものでございます。演題は「今をどう生きるか」でございます。定員は 150 名、応募者多数の場合は抽選となります。聴講にあたりましては、市役所の駐車場から 500 円の有料バスが出ております。今回は若年層の聴講を狙った講師でございますので、各大学や高専などにもこれまで以上に PR を図っていきたくと考えております。(4)の申込方法から(5)申込期間および、6の申込先につきましては記載の通りです。

続いて、資料 10 頁をお開きください。現在、空調設備工事中の美術館でございますが 11 月 15 日から再開となります。再開後、第一回目の企画展となります、「藝大に学んだ巨匠たちー東京藝術大学大学美術館所蔵作品を中心に」の開催についてでございますが、内容につきましては美術館長から説明いたします。

美術館長 美術館再開の第 1 弾として、東京藝術大学大学美術館のコレクションによる展覧会を開催いたします。予定通り順調に工事も進んでおりますので、当初の計画通り、この展覧会が開催できる運びとなりました。東京藝術大学は前身の東京美術学校並びに東京音楽学校、それが戦後の制度改革によって東京藝術大学に一本化となっておりますが、現在まで 120 年近くの歴史を誇り日本で最初に出来た官立の美術学校として 120 年近くに渡り、非常に多くの優れた美術家、美術教育者達を輩出しているところです。この藝大美術館コレクションは、この美術学校で学ぶ生徒達のために集めてきたものでございまして、また、そこで指導していた教授達の作品も含まれており、さらに、そこを巣立っていった若き芸術家達の卒業制作、自画像なども含まれており総数は 28,500 点に及んでいます。今回はその中から非常に有名な、近代美術の代表的な作品と言われる高橋由一の「鮭」を含む重要文化財 3 点、合計 88 点を展覧会として紹介していくものです。主催はいわき市立美術館、また、今回多大なご協力をいただいております東京藝術大学美術学部並びに東京藝術大学美術館に共催をいただいております。観覧料等は記載の通りです。チラシには「鮭、

来たる。」というキャッチコピーをつけております。「鮭、来たる。」とは言うまでもなく、日本で最もよく知られている絵画の一つである「鮭」が、いわき市についてやってくるという意味ですが、理由としまして、震災から3年半が過ぎ、開催時期も11月、安全な鮭がいよいよ戻ってくるとの想いをこめて、この「鮭、来たる。」とキャッチコピーをつけております。説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に対して、質問ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長 なければ、次に移ります。

その他(3) 次回教育委員会の開催について、教育政策課長お願いします。

教育政策課長 次回の教育委員会は10月22日水曜日、14時から当会場にて行いますので、ご参集のほどよろしく願いたします。

委員長 以上で平成26年度第6回いわき市教育委員会を閉会いたします。